

平成28年度 剣道中央講習伝達講習会要項

熊本県剣道連盟

1 目的

全日本剣道連盟中央講習会において行われた講習について、日本剣道形・審判等に関する統一見解ならびに剣道指導法（幼少年指導より一般人に対しての正しい指導）の講習内容を伝達する。

2 期 日

平成28年9月4日（日） 午前9時 受付 9時30分 開講式

3 会 場

玉名市武道館 玉名市繁根木94-11 電話0968-72-5400

4 主 催

熊本県剣道連盟

5 講 師

教士八段 小郷 洋之（熊本県剣道連盟常任理事）

教士七段 雨森 隆之（熊本県剣道連盟常任理事）

（第51回剣道中央講習会（西日本）受講者）

6 日程および内容

(1) 日 程

| | |
|-------------|-----|
| 9:00 | 受付 |
| 9:30 | 開講式 |
| 12:00～13:00 | 昼食 |
| 15:30 | 閉講式 |

(2) 内 容

- ア 日本剣道形・・・「剣道講習会資料に基づき、日本剣道形を正しく指導
- イ 指導法・・・「剣道講習会資料」に基づく指導法の基本概念の展開方法について指導
- ウ 審判法・・・審判に当たっての重点事項説明により、審判能力の向上を図るとともに審判の資質を高める
- エ 合同稽古

7 受講対象者

- (1) 平成28年度の熊本県剣道連盟年会費を納入し、登録会員であること
- (2) 熊本県剣道連盟公認審判員、審査員
- (3) 県内において指導的立場にある者で、審査員、各種大会および各地区大会審判員として活動する四段以上の者
- (4) 教士号・錬士号取得の受審を希望する者。前記称号取得の受審を希望する者は、熊本県剣道連盟主催の講習会を1年以内に2回受講しなければ称号の推薦はできない。但し、65歳以上の教士受審希望者には特例を設けている

8 参加費

1,000円

9 申込み

所属加盟団体事務局へ申込むこと。加盟団体事務局は平成28年8月23日(火)までに熊本県剣道連盟事務局へ提出すること。(期限厳守)

10 その他

(1) 携行品

○剣道具 ○木刀 ○筆記具

○剣道講習会資料(500円) ○剣道試合・審判規則・細則(350円)

○木刀による剣道基本技稽古法(500円) ○日本剣道形解説書(200円)

※資料をお持ちでない方は、当日販売します。

(2) 弁当(お茶付)は600円で販売しますので、希望の方は申込書に記入してください。弁当代は当日受付で徴収します。

(3) 当日の講習申込みは受付ません。

(4) 受講者には修了証を発行します。